

産業廃棄物処理計画実施状況報告書内訳(前年度(年度)実績)

別紙

(単位:トン)

産業廃棄物の種類	① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
汚泥	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0	1,000	0	0
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	500	0	0	0	0	0	0	0	0	500	0	500	0	0
紙くず	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	0	0
木くず	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0	1,000	0	0
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鋸さい														
がれき類	10,000	0	0	100	0	100	0	100	0	9,900	0	9,900	0	0
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	12,710	0	0	100	0	0	100	100	0	12,610	0	12,410	0	0

自ら中間処理をせずに、そのまま再生利用した量を記入します。

最終的に、業者に処理を委託した量を記入します。

中間処理業者等の再生利用業者に処理を委託した量を記入します。

H22年の法改正で新たに規定された優良認定処理業者に処理を委託した量を記入します。改正前の旧優良認定処理業者に委託した量は含みません。

H22年の法改正で新たに規定された熱回収認定業者に処理を委託した量を記入します。熱回収施設とは、例えば、廃棄物を焼却処理する際に発生する熱を、ボイラーの熱や電力として回収する施設です。

H22年の法改正で新たに規定された熱回収認定業者ではない、熱回収業者に処理を委託した量を記入します。例えば、市の焼却施設への委託量はこれにあたります。

事業活動に伴って発生した産業廃棄物の量を記入します。自ら再生利用や中間処理した量等を含みます。